

調 査 概 要

I 年間調査テーマの選定理由

本市には、県立公園を含め、1,100 を超える公園が整備されており、そのうち1,000 m²未満の公園数は約500か所あり、その多くが子供の人口が多かった高度経済成長期に整備されたものとなっている。そのため、公園に設置されている子供向け施設や遊具等の老朽化、近隣地域における公園機能の重複等が指摘されるほか、健康志向等の高まりによる健康遊具やインクルーシブ遊具の設置、防災機能の充実など、ニーズの変化も顕著となっている。

そこで当委員会は、委員間での協議を踏まえ、今期の年間調査テーマを「身近な公園の在り方について」に設定し、本市の現状と課題について当局から聴取を行うとともに、本市と同程度の公園数を持つ他政令指定都市の先進事例等について調査を行うこととした。

II 調査の概要

1 本市の現状調査（添付資料参照）

令和4年9月14日、本市の現状と課題を把握するため、委員会を開催し、所管事務調査を行った。

（1）身近な公園の設置状況について

都市公園法に基づく「千葉市都市公園条例」により開設された本市の都市公園（県立公園も含む）は令和3年度末（2021年度末）で1,155箇所／9,714,619 m²となる。市民一人当たりの都市公園敷地面積は約9.94 m²／人であり、首都圏の政令指定都市の中では最上位の値である。また、市の都市公園条例で掲げる敷地面積標準10.0 m²／人を到達しつつある。

昭和34年に「千葉市都市公園条例」が制定され、18か所・約25.8haの市立都市公園が初めて開設された。50年以上経た現在（令和4年3月31日時点）、昭和34年当時と比べて箇所数は63.9倍（前年度時点63.4倍）、面積は31.2倍（前年度時点31.0倍）となっている。

公園緑地の維持管理予算は、平成17年度の約13億円から平成23年度には約70%の約9億円まで減少したが、公園を良好な状態に保つため、令和元年度以降は、平成17年度並みの約12.5億円～14.5億円程度で推移している。

（2）身近な公園の管理における取り組みについて

市民・企業との協働による公園管理、身近な公園のリフレッシュ推進、公園トイレ

の快適化推進、健康遊具の設置、公園施設の安全管理、公園樹木の維持管理、公園の防災への取組の7つの項目に分け、それぞれの現状、課題と対応案について確認した。

(3) 身近な公園の在り方の方向性について

これまでは、都市公園の量的な確保を重視してきたが、少子高齢社会の到来等、社会情勢の変化にあわせ、現在策定中の「緑と水辺のまちづくりプラン2023」において、身近な公園のあり方に関連する下記の施策について、検討中である。

- ア 身近な公園に特色を持たせ、エリアの公園間での機能分担や、シンボルとなる公園の再整備
- イ 公園施設の長寿命化・バリアフリー化の戦略的な推進
- ウ 小規模公園の適正化

2 横浜市行政視察（公園における公民連携に関する基本方針について）

〈詳細は視察報告書参照〉

「公（市役所）」と「民（地域、民間事業者等）」が連携し、公園の魅力アップを図ることで、市民生活の質的向上と都市の持続可能な成長につなげ、ブランド力向上を目指すための、公園における公民連携の基本方針について、本市の取組の参考とするため実施した。

<調査項目>

- (1) 事業概要について
- (2) 事業実施の経緯について
- (3) 小規模な公園における重点的な取組について
- (4) 身近な公園における公園愛護会の具体的な活動と公の調整機能及び公園活用の取組について
- (5) 事業成果、課題及び今後の展開について



【視察の様子】

3 堺市行政視察（堺市パークマネジメント計画について）

〈詳細は視察報告書参照〉

質の高い公園サービスを提供し、都市公園の活性化を図ることを目的に多様な市民や団体、民間事業者等と取り組むべき内容を定めるものとして、令和3年8月から堺市パークマネジメント計画を実施。本市公園行政の取組の参考にするため実施した。

＜調査項目＞

- (1) 事業概要について
- (2) 小規模な公園における重点的な取組について
- (3) 地域のニーズの変更に合わなくなった小規模な公園への具体的な取組について
- (4) 地域団体等と連携した小規模な公園の活用事例について
- (5) 事業成果、課題及び今後の展開について



【視察の様子】

Ⅲ 調査の総括

令和4年12月5日の委員会において、年間調査テーマに基づく1年間の調査の総括として、委員間で意見交換を行い、次のとおり意見が出された。

主な意見

・視察先で比較して感じたことは、身近な公園の地元の様々な主体による管理が、歴史も違うのだろうけれども、本当にしっかりできている。その効果として、そうでない場合の管理費用の削減などが図られていることを確認できたと思う。やはり本市としても、その身近な公園の地元主体による管理というのは、一部あるものの、横展開の広がりというのはなかなかないので、その点をしっかり市のほうに対して、そういう取組を充実強化するように求めたい。

・視察では、ほとんどの公園に公園愛護会というものが組織されて、公園の清掃を

行っていること、地域住民の力が公園整備に発揮されていることが分かった。実際に他市の公園は見学していないが、本市のように草ぼうぼうになって、足を踏み入れられないような公園はきつくないと思った。千葉市でも、地元の協力の下、公園愛護会のような組織を新たにつくるとするのは、なかなか自治会や町内会が高齢化している中では難しいと思うが、たくさんある身近な公園を維持管理していくには、地域の協力が必要になってくると思った。自治会や老人会、子供会、PTA等の様々な団体や近隣の企業などにも声をかけて、公園を管理していく団体を増やしていくことが必要と考える。そのために、組織担当の職員を配置して、協力団体になってもらうようお願いに出向いたりとか、あとその協力団体の活動を紹介したりして、市民への周知を図っていくことも必要ではないかと思った。

また、公園の在り方についての意見聴取はアンケートに頼りがちだが、職員がもっと現場に出かけて行って、それで身近な公園の魅力や要望を市民から直接聞くことができるようなワークショップなども開催しながら、施策に生かしてはどうかと感じた。

・緑を守っていくために市民の力を最大限借りるということは本当に必要だと思った。また、市民が参加できる仕組みというのをまだまだ本市はできていないなとも思った。それについては、高齢化を理由にしがちだが、今コロナの影響もあって、外に出たいと思っている市民の方は一定程度いるので、市民が参加できる仕組みをもっともっと考えてもらいたい。

・千葉市には、公園清掃協力団体があるが清掃だけで終わっているところがあり、横浜市では割とパークマネジメントに近い、中間ぐらいのいろいろな活性化の取組が地域で行われており、私自身もこの地域で公園を身近な清掃協力団体からパークマネジメントを行おうという話もあるが、なかなかできていない状況があるので、非常にミクロ視点でも参考になったということが一つあった。

それから、堺市などの公園のPFIについて、活性化に資する良い取組の一方で、商業主義という観点もあり、地域の声をどう生かしていくかという課題もあったので、そういったことも本当に考える大きな一つのきっかけになった。

・身近な公園の愛護会がなぜ千葉にないのかという疑問はあったが、今自治会などで、高齢化が進んでいるので、なかなか愛護会も高齢化が進んでいて、担い手をどうしようかと、そういう状態だと聞いたので、どこもみんな同じ悩みがあると思った。

・身近な公園のトイレの問題や、樹木の選定の問題などは、やはり公園が多い分、要求もたくさん出されるが、それをどうやって維持管理するかという、その主体となってどうするかは、今回の視察の横浜市と、堺市において公園愛護会の位置づけ

が非常に違うという点で、千葉市との違いがよく分かったので大変勉強になった。しかし、悩みはどこも同じであり、高齢化により、公園の管理をどうしていくかという問題は、市民の皆の意識の問題もあるので、身近な公園を自分たちの憩いの場にしていこうという取組が、やはり千葉市の姿勢として必要だと思った。また、身近な公園を土木事務所で管理しているのが衝撃的だった。道路だけではなくて、公園もその管轄に入れてやっているということでいえば、千葉市との体制の違いはあるけれども、地域の相談役としての役割も持っているという、千葉市と市民と一体化できるような協力ができるといい。さらに、手間をかけない公園ということで、球根を放り投げて、いろいろな色の花壇を作るという、手間をかけずに楽しんでという工夫も勉強になった。これから千葉市でどういうことができているのかは、また研究を深める必要がある。

・各地域で町内にまたがっている公園だと、町会長同士でけんかしている状況がしばしばあると聞くので、その辺も市としてしっかりフォローをしていけるように、本当に身近で愛される公園、また統廃合も、全く使われない公園もあるので、雑草が生い茂っているようであれば、うまく利活用できるように統廃合しながら、また地域の人々が使える避難所なり、そういうものにうまく変えられていくのが今後の課題である。

IV 結びに（委員長所感）

横浜市、堺市の視察では、愛護会という仕組みがあれだけ根づいているというところで、歴史が違い、大分前提が違うという印象があった。

たくさんある身近な公園を本当に行政だけで整備管理していくというのは限界があり、かといって、愛護会のような仕組みをもう一回千葉市で立ち上げられるかという難しい状況である。管理だけを大変だというような視点で見ってしまうと、前に進まなくなるが、逆の発想で、地域の財産だというような形で、市民協働や市民参加の形など、何か仕掛けをつくって、地域でもっと公園を大切にしていこうと動きを作れないか。例えば、千葉市花いっぱい運動など、基本的に地元の公園で動きを作るといったことはできないだろうか。

千葉市にあるその仕組みをうまくミックスさせていったら、公園愛護会まではいかないでも非常に意味があると思われる。地域で公園がきれいになれば、そこに遊ぶ子供たちも安心して遊べるので、ある意味、地域の安全・安心の町をつくっていく意味でも、非常に身近な公園を地域のものとして意識して整備していくことができないだろうか。本当にいざというときには、地域の自助・共助の仕組みにも必ずつながると前向きに捉えていくと、何か千葉市ならではの新しい形を模索できる可能性もあると感じた。

公園愛護会がないことを行政に要望しても効果的ではないため、今回、横浜市もそ

うであったが、公民連携というテーマで、これから千葉市も年度末に向けて計画をつくる予定のため、公民連携、また市民協働というところの新しい考えをぜひ行政としても意識してつくってってもらいたいと今回の委員会視察を通して要望したいと思った。

一方で、何でも公園をきれいにしよう、管理しようというような認識で理解不足な点もあり、我々が市民の皆と一緒に公園の管理をしていかなければいけないと思った。